

1 議 事 日 程 (5日目)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年6月18日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第50号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第51号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第3 議案第52号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第4 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第5 議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第6 議案第55号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第7 議案第56号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第8 議案第57号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第9 議案第58号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第10 議案第59号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第11 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第12 議案第61号 太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 議案第62号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第14 議案第63号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第15 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について(分割付託)
- 日程第16 請願第3号 障がい児の就学に関する請願書(総務文教常任委員会)
- 日程第17 請願第4号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書

(環境厚生常任委員会)

日程第18 意見書第2号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書(総務文教常任委員会)

日程第19 意見書第3号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書

日程第20 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小島真由美 議員	6番 長谷川公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	14番 大田勝義 議員
15番 佐伯修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 橋本健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 木村甚治	総務部長 三笠哲生
市民生活部長 古川芳文	健康福祉部長 中島俊二
建設部長 辻友治	会計管理者併 上下水道部長 松本芳生
教育部長 今泉憲治	教育部理事 堀田徹
総務課長 友田浩	経営企画課長 濱本泰裕
市民課長 宮原広富美	福祉課長 阿部宏亮
都市計画課長 今村巧児	上下水道課長 石田宏二
教務課長 井上均	監査委員事務局長 関啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(5名)

議会事務局長 坂口進	議事課長 櫻井三郎
書記 白石康子	書記 松尾克己
書記 力丸克弥	

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第50号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第50号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第50号「市道路線の認定について」審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、正尻4号線、正尻5号線、正尻6号線、下川原2号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対する委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第50号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第50号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛

成の方は起立を願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第50号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第10まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第10、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」まで、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、本案は地方税法の一部改正によるものであります。

改正の主な内容は、現在の低金利の状況を踏まえ、国税に係る延滞金等の利率が引き下げられることにあわせて、地方税に係る延滞金等の利率の引き下げを行う特別措置に関するもの、住宅ローン控除について適用期間を延長し、所得税から控除し切れなかった額を個人住民税から控除する限度額を拡大する特例的な措置に関するもの、東日本大震災により居住用家屋が滅失等して居住の用に供することができなくなったもの、及びその相続人が当該家屋の敷地の用に供されていた土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得税等の課税の特例に関するもの、あわせて関係条文の整理を行うものなどであるとの説明を受けました。

委員からは、この条例改正による税収への影響及び東日本大震災に伴う特例の本市該当者の有無など質疑があり、執行部からは、還付加算金及びそのほかの税収についても大きな影響は受けないと考える、東日本大震災に伴う特例の市内対象者については現時点では把握していないとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」か

ら議案第58号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」まで、その審査内容と結果を一括して報告いたします。

議案第52号から議案第58号までについては、関連があるため一括議題とし、審議を行いました。これら改正案は、施設予約システムの新構築、更新に伴い、各公共施設の使用料に係る表示を消費税額を含めた総額表示に改め、同時に別表の表記や関連条文の用語の整理等を行うものであります。

委員からは、今後消費税が仮に上がった場合は、新システムでその分まで対応できるのかなど質疑があり、執行部からは、新システムでの対応は可能であるとの回答がありました。

その他、各施設の利用料、予約方法、利用方法に対する不明な点等について執行部の説明を求め、確認を行いました。

関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号から議案第58号まで、いずれも委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、本案は附属機関の新設1件及び廃止1件に伴うものであります。

太宰府市芸術作品顕彰委員会は、平成26年度から市内のすぐれた芸術等を顕彰し、美術展を開催するための準備機関として新設するもの、また宝満山総合報告策定審議会については平成25年3月に宝満山総合報告書の策定、文化庁への提出が完了したため廃止するものとの説明がありました。

委員からは、新設する附属機関について、具体的事業内容、美術展を開催する場所等の構想はあるのか、委員会の構成などについて質疑があり、執行部からは、この事業は芸術関係の裾野をさらに広げ、本市の文化芸術の振興、生きがいつくり、健康づくりを目的としたもので、福岡市、北九州市、大野城市でも実施されており、市内におられる芸術等にたけた方の作品を応募し、その中からすぐれた作品を表彰して、期間を定めてその作品を展示するというイメージで考えている、中央公民館を芸術文化の発信拠点と位置づけていこうとしているので、基本的にはそこを展示の拠点にしていきたいと考えている、委員構成は未定であるが10名程度で考えているなど回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第59号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第51号から議案第59号までについての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第51号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第52号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第54号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第55号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第56号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第57号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第58号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第59号の委員長報告に対し質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第52号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する

ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時10分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」  
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第54号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部  
を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決する  
ことに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第55号「太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例につ  
いて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第56号「太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第57号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第58号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。



採決を行います。

議案第58号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について

○議長(橋本 健議員) 日程第11、議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

[9番 後藤邦晴議員 登壇]

○9番(後藤邦晴議員) 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」審査内容と結果を報告いたします。

本案は、条例に引用している景観法の景観計画に定める事項に関連する項目が改正され、改正後の景観法と整合させるため関係条文を改正するとの補足説明がありました。

委員からは、区域についての質疑があり、執行部から、平成22年12月に策定した景観計画では市内全域を計画計画区域とし、それを特徴ある区域ごとに山並み共生区域、遺跡共生区域、丘陵住宅区域、にぎわい区域、平たん市街地区域の5つに細分化し、その中でも重要な地域と

して人と遺跡の共存史地区、天満宮と宰府宿地区を設定している。それぞれ良好な景観形成に関する方針、行為の制限に関する事項を定めているとの回答がありました。その他関連して太宰府市民遺産展のPR方法について質疑があり、執行部より詳細な説明を受けました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第60号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第60号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第14まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」から日程第14、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第61号から議案第63号

について、その審査の内容と結果を一括報告いたします。

まず、議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」及び議案第62号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので一括して審査を行いました。

本議案は、本市の公共施設予約システムが変更になることに伴いまして、施設の使用料などにかかわる額を消費税等を含んだ総額表示に統一することにより条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

議案第61号については特に質疑はなく、議案第62号については委員から、施設の許可権者が所長から市長へと変更なされている理由について質問があり、執行部からは、ほかの公共施設関係の許可権者が全て機関の代表者であることから今回改めさせてもらったとの回答がありました。

そのほか関連の質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第61号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第62号につきましても委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」審査を行いました。

本議案は、税制改正に伴いまして、地方税法の関連条文の引用部分の改正を行うものとし、施行期日といたしましては平成26年1月1日より施行するものとの説明を受けました。

委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第63号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第61号から議案第63号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第61号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第62号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第63号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第61号「太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第62号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時24分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長（橋本 健議員） 日程第15、議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金1億3,444万1,000円の増額補正、これは今回の6月補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。平成24年度末の財政調整資金残高としては、21億8,175万6,547円となる予定であるとの説明を受けました。

次に、歳出の主なものとしましては、まず2款1項7目松川公共施設（庁舎分）整備事業費、13節耐震診断委託料230万円の増額補正、これは今年4月に取得した松川公共施設、国土館大学太宰府キャンパス跡地の管理棟について耐震診断を行うための経費であり、管理棟は昭和54年に建築されており、この建物の活用に向けて耐震診断が必要になったとの説明を受けました。

委員からは、国土館側で耐震診断はされていないのか、耐震診断後の工事及び入居スケジュールについてなど質疑があり、執行部からは、国土館との契約において土地代として購入しており、書類等で確認するも耐震診断はされていない状況であったこと、管理棟の入居スケジュールについては平成25年4月を目指して進めており、庁舎としての施設利用と並行しながら必要に応じて耐震改修を行っていくとの説明を受けました。

次に、10款5項1目保健体育総務費、松川公共施設（社会体育施設分）整備事業費8,115万円の増額補正、これは前述の国土館大学太宰府キャンパス跡地のグラウンド及び体育館を平成25年10月から開放するための整備事業費であります。

その内容は、既存体育館の耐震診断を行うために13節委託料に160万円、駐車場の整備やグラウンドにおける防球ネット、バックネット、水洗トイレ等の整備、またすぐに使用したいという声に応えるため、体育館の安全対策を講じるための整備費用として15節工事請負費に7,535万円、その改修工事を行うための設計監理等委託料として13節に420万円をそれぞれ補正計上しているとの説明を受けました。

委員からは、トイレの設置数、駐車場の整備台数、グラウンドをどのように使用するかといった具体的なことはいつ決まるのか、早期開放を望む声があるということだがどういうところからのものかなどについて質疑があり、執行部からは、設計をしないと詳細な場所や設置数等はわからないが、トイレについては現在仮設トイレを設置している近辺に1カ所、駐車場については体育館利用に約50台、グラウンド利用に約100台で考えている、またグラウンドの活用については子どものソフトボールなら4面、大人のソフトボールであれば3面はとれるであろう

うと想定している、早期開放を望む声についてはグラウンドは以前から利用している団体、特にソフトボールの団体から、また体育館については今年4月13日に体育協会の加盟団体が現地を見学された際に使いたいという意見をいただいているなど、回答を受けました。

その他関連する質疑に対し、執行部から補足説明、回答を受けました。

その他の審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

補正予算全般の質疑及び意見交換を終え、討論では、他の常任委員会に分割付託されている兼ね合いがあるため、補正予算そのものには賛成するが、松川公共施設については補正予算に計上されている金額の大きさの割には我々に示されている情報が少ないと感じている、今年10月からという開放の時期を考えると、もう少し議会への情報提供を要望するとする賛成討論と、松川公共施設のトイレや駐車場等の配置図を後日議会にも示し、可能ならば現地視察等も希望するとする賛成討論の以上2件の賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、議案第64号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

まず、歳出の主なものとしましては、7款1項2目商工振興費の商工振興対策関係費では、地域経済活性化支援事業補助金として600万円が増額補正されております。

これは、商工会が個人消費を一層喚起し、地元商店を初め地域経済の活性化を図ることを目的に発行するプレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券、住宅リフォーム等工事券に対する補助であるとの補足説明がありました。

委員からは、経済波及効果、プレミアム商品券の売り出し期間、補助金の額は昨年と同額かなどの質疑があり、執行部からは、経済波及効果については平成24年度の事業総括で商工会が商品券の加盟店にアンケート調査を実施されており、その結果としてプレミアム商品券の8割強が地元の中小的店舗で使用され、一定の売り上げが伸びた、新規顧客が増えたなどの調査結果が出ている。売り出し期間については、だざいふ得とく商品券は9月1日から、また住宅リ

フォーム等工事券についても9月から予定されており、販売額はプレミアム分を含めだざいふ得とく商品券8,800万円、住宅リフォーム等工事券4,400万円、総額1億3,200万円を予定しており、補助金額は昨年と同額との回答がありました。

次に、7款1項4目観光費の観光宣伝関係費では、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業及び伐竹等を生かした観光商品開発事業として995万2,000円が増額補正されております。

キャラクターを活用した観光商品開発は、本市の推薦キャラクターである千梅ちゃんの認知度のさらなる向上を図りながら、千梅ちゃんを生かした太宰府の特産品の開発、販売及び観光情報などの発信を行い、伐竹等を生かした観光商品開発事業は市内の里山保全活動から生じる伐採した竹や樹木等の地域資源を活用して新たな観光商品を開発し、市内の施設等で展示、販売等を行うものであるとの説明がありました。

委員からは、受託会社名、委託のいきさつ、千梅ちゃんの位置づけ、委託条件、製品づくりに関する委託金の活用方法について質疑があり、執行部からは、キャラクターを活用した観光商品開発及び情報発信事業はチウメックスジャパン、伐竹等を生かした観光商品開発事業は古都大宰府の風を育む会への委託を想定している。委託のいきさつは、チウメックスジャパンは当初商工会青年部から起こった事業で、それから独立したという経緯があり、ボランティア等で取り組み、現在は2名体制で持続可能な取り組みになっていないため、県の補助金を有効に活用し持続可能な取り組みにしていきたい、また千梅ちゃんの位置づけについては太宰府市の推薦キャラクターという位置づけであるとの回答でした。

委託契約内容、仕様関係については、議決後に調整をしていくが、補助金交付金要綱にのっとり、失業者の方を活用すること、全体の事業の2分の1以上が人件費であることなどを仕様書等を調整する中で詰めていきたい、新たな観光商品の想定として、竹でできた灯明、竹炭、竹塩、水の洗浄剤等を中心に、今後企画開発をしていきたいとの回答がありました。

次に、8款4項2目公園事業費の公園改良関係費では、公園改良工事費として1,200万円が増額補正されております。

これは、財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業の助成を受け、浦ノ城公園、水城ヶ丘中央公園、太宰府ハイツ第1公園、つつじヶ丘第2公園の既設遊具を撤去し、新規遊具を設置するものであるとの説明がありました。

委員からは、市内にある公園の数、今後の改修計画について質疑があり、執行部からは、公園は133カ所あり、現在も公園の長寿命化点検をしており、老朽化している遊具については順次改修等を行っている、今後も引き続き年間10公園程度改修を行う予定であるとの回答がありました。

続いて、歳入の主なものとしては、15款2項4目労働費県補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として2,379万4,000円が増額補正されております。このうち995万2,000円が歳出の観光宣伝関係費の報償費、有識者謝礼と、委託料、観光宣伝関係委託料及び観光商品等

開発業務委託料にそれぞれ充当されるものであるとの説明がありました。

次に、20款4項1目雑入の総務費雑入として1,722万4,000円が増額補正されております。このうち1,000万円が歳出の公園改良関係費の工事請負費、公園改良工事に充当されるものであるとの説明がありました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第64号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款2項1目児童福祉総務費の総合子育て施設整備事業費2億5,288万円の増額補正、太宰府病院の敷地の一部約6,000㎡について福岡県より払い下げを受け、五条保育所の建てかえを中心として子育て支援センター、療育相談室を併設し、子育て支援の拠点として整備をしていくための用地購入費及び関連予算として2億5,288万円の増額補正であります。

財源につきましては、歳入に児童福祉施設整備地方債の総合子育て支援整備事業として2億2,200万円のうち2億1,605万9,000円を補正計上し、第3表地方債補正にも計上されております。

委員から、五条保育所の跡地についてどのように考えているのか、施設の計画、設計図といったものや今後の完成までの行程といったものは議会へ報告してもらえるのかなど質疑があり、執行部からは、五条保育所の跡地については現在のところはっきり決まってはいない、計画など、行程などについてはこれから練っていくので、その都度議会には報告していきたいと思っているとの回答がなされました。

次に、3款2項3目保育所費の私立保育所関係費1,969万8,000円の増額補正、これは私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費の補助金として待機児童の早期解消のため、保育所の整備などによって量的拡大を図る中で、保育士の人材確保対策を推進する一環として保育士の処遇改善に取り組む保育所への資金の交付を行う事業として1,969万8,000円の増額補正を計上するものです。

財源については、歳入に県補助金として保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金が歳出として同額の1,969万8,000円が計上されております。

委員から、給料を上げるだけではなくほかに何か内容はあるのかなど質疑があり、執行部からは、賃金アップの方策をとり、退職などから引きとめておくようにやっっていこうということで、事業費として計上しているとの回答がなされました。

次に、4款1項2目保健予防費、予防接種関係費1,150万円の増額補正、これは肺炎の主な原因菌でもあり、特に高齢者が重症化しやすいと言われている肺炎球菌の予防接種について、70歳以上の接種希望者に対して接種費用の一部として5,000円を助成するものとして1,150万円の増額補正をするものです。

委員から、どれぐらいの方が予防接種されると計算されているのか、また継続して毎年していくのかなどの質疑があり、執行部からは、ほかの既の実施されている市町などを参考に70歳以上の人口約1万1,500人の20%が受けられるのではないかとということで予算を算出しているとのことです。来年度以降についても継続させていただきたいと考えているとの回答がなされました。

次に、5款1項1目労働諸費、労働関係費1,384万2,000円の増額補正、これは国の平成24年度補正予算で積み増しされました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業に伴うもので、内容といたしましては南隣保館隣のデイサービスいこいの家の敷地内の工房を拠点として、ひきこもりなどの方に就労の機会、地域とのかかわりなど社会復帰へのきっかけをつくっていくことを目的として雇用・生活向上支援業務委託料1,383万円と、この事業を実施するための要件として有識者の意見の聴取のための報償費1万2,000円、計1,384万2,000円を補正計上するものです。

事業の対象期間が平成26年6月末までを予定しており、このため第2表債務負担行為補正として4月から6月までの3カ月分として458万4,000円を補正計上いたしております。

また、財源については緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金2,379万4,000円のうち、歳出と同額の1,384万2,000円が福祉課分ということで計上されております。

委員から、有識者とはどのような方を予定されているのか、予定されている喫茶店事業の雇用人数についてなど質疑があり、執行部からは、有識者については会計士とか商工に精通している方で考えていこうと思っている、雇用については責任者1名とほか6名を雇用していこうと考えているとの説明を受けました。

そのほか審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第64号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第64号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

4番芦刈茂議員。

○4番(芦刈 茂議員) 議案第64号「一般会計補正予算(第2号)」に賛成する立場から発言させていただきます。

一般質問でもこの問題取り上げていろんな形でお聞きしたわけですが、4月1日に太宰府市のものになるという形でもって大きく動き出してきているわけですが、討議の中で関係者については見てもらうなり説明はしましたというような形でしたが、やっぱり関係者というのは私は全市民だと思いますので、いろんな形でそういう機会を使っていたきたいということをお願いしたいということと、それと一般質問でも申し上げましたが、宿泊研究施設みたいな形の使用の方法もあるんじゃないかというふうなことも上げさせてもらいましたけども、いろいろ総合的に太宰府市の大きな財産としてですね、活用するような方向でご検討いただきたいということをあわせて賛成討論としてお願いとして発言させていただきます。

以上です。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 議案第64号について賛成討論いたします。

今回の補正予算については松川公共施設の耐震診断、工事設計監理等委託料、施設改修費が含まれています。施設改修費につきましては、国士舘大学が閉鎖された後もスポーツ施設として利用されていた団体の方が引き続き利用したいとの要望が強くあったと聞いておりますので、開放するための安全対策工事はスポーツ施設充実に向けての対応だと思います。

今後、この公共施設全体の利用方法については管理棟や実習棟を含めて来年4月から稼働させたいというお話でしたが、研修所や合宿所、それから歴史散策の拠点、または緑の憩いの場など、活用方法については市民の皆さんからいろいろな要望が聞こえてきます。今後市民の皆さんの意見を十分に聞いて、20年、30年後も愛される施設づくりを急ぐことなく進めていただくようお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長(橋本 健議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決す

ることに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時49分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 請願第3号 障がい児の就学に関する請願書

○議長(橋本 健議員) 日程第16、請願第3号「障がい児の就学に関する請願書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託されました請願第3号「障がい児の就学に関する請願書」について、その審査の内容と結果を報告いたします。

紹介議員となっている委員からは、本請願の主な趣旨は本会議2日目で述べたが、本年3月から6月の間に委員会協議会において保護者の方から意見聴取を行い、またその後十分に委員間で協議をいただいた、ぜひご理解をお願いしたいとの補足説明がありました。

質疑はなく、請願に対する意見、討論もなく、採決の結果、請願第3号は委員全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願については執行部へ送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを委員会において決定しております。

以上で報告を終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 「障がい児の就学に関する請願」について賛成の立場で討論に参加します。

今回の請願の要望事項の中に支援員さんの定期的な研修の実施とあります。支援員さんの中には専門的な知識を持たない方もいらっしゃるということで、毎日かかわる子どもたちの対応

についてはしっかりと学んでいきたいという思いを持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。これまでは各小・中学校で勉強会や交流会などが行われていたようですが、市内全小・中学校の定期的な研修や経験交流や情報交換など、担当の職員の方と支援員さんが連携して子どもたちの学校生活、また学習支援など毎日のかかわりに生かせる企画を要望いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第3号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、請願第3号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成16名、反対1名 午前10時53分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 請願第4号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書

○議長（橋本 健議員） 日程第17、請願第4号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書」を議題とします。

本請願につきましては、お手元に配付しております「請願の訂正申出書」のとおり、6月3日本会議2日目の散会後に紹介議員を通して請願者から訂正の申し出がありました。

議長におきまして、訂正しても請願の願意に変更は生じないと判断をいたし、許可しております。

なお、審査付託をしております環境厚生常任委員会に対しましては、審査に入る前に事務局を通じまして「訂正の申出書の写し」を配付し、訂正後の内容での審査をお願いしております。

それでは、請願第4号は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました請願第4号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書に関する請願書」について、その審査の内容と結果をご報告申し上げます。

先ほど議長から説明がありましたが、請願の訂正の申出書が議長より配付されましたので、

委員会では訂正後の内容にて審査を行いました。

請願に対する意見はなく、討論もなく、採決の結果、請願第4号は全員一致で採択すべきものと決定しました。

なお、本請願は意見書の提出を求めるものであり、委員会で協議した結果、添付された意見書案をそのまま委員会提出議案として本日本会議に提案することにいたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第4号に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、請願第4号は採択とすることに決定しました。

〈採択 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 意見書第2号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第18、意見書第2号「「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第2号「「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書の賛成者である委員から、この意見書は前回3月議会で共産党太宰府市議団より提出

され、採択された意見書とほぼ同内容である、しかしその後の政府の動きが全くなく、子どもの健康等にもかかわってくることから、一日でも早い実現を求めるために再度採択して、政府に対し意見書の送付をお願いするものであるとの補足説明を受けました。

委員から、質疑、意見、討論はなく、採決の結果、意見書第2号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第2号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午前10時58分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 意見書第3号 福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書

○議長（橋本 健議員） 日程第19、意見書第3号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 意見書第3号「福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書」。

太宰府市議会規則第13条2項の規定により、上記の意見書を別紙のとおり提出いたします。

議員の皆様におかれましては、お手元に資料を配付いたしておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

案文の朗読をもって提案理由を説明させていただきたいと思います。

福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書。

本格的な少子・高齢化社会を迎え、安心して子どもを産み育てられる施策の拡充が求められています。こうした中、乳幼児医療助成制度は公的医療保険制度を補完する制度として全国の多くの県や自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉向上に大きな役割を果たしています。

福岡県におきましては、就学前までの医療費助成制度が実施されていますが、現在県内60自治体の多くで県の助成を上回る助成が実施され無料化が進んでいます。

小学校入学以降の医療費無料の対象年齢は、自治体の政策実施の優先順位や財政力などによって制度が異なり、住む地域でサービス内容に格差が生じています。

誰もが安心して子育てできるように子育ての支援の立場から県の助成制度をせめて小学校卒業までに拡充され、各自治体がさらに無料化を拡充が進められるよう地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、福岡県知事小川洋様でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第3号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、意見書第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第20、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成25年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成25年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年 8月23日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 芦 刈 茂

会議録署名議員 小 畠 真由美